

調理師免許証の第三者への誤送付について

館林保健福祉事務所において、調理師免許証を第三者に誤送付する事案が発生しました。今後、このようなことがないよう適切な事務処理を徹底し、再発防止に万全を期してまいります。

1 概要

館林保健福祉事務所の職員が、調理師免許証の書換え交付を申請した方に第三者の免許証を誤送付したものの。

※調理師免許証の記載情報

氏名、生年月日、本籍地（都道府県）、調理師名簿登録番号、登録年月日、交付年月日

2 端緒及び関係者への対応

- 1月4日（水） 職員が、A氏に調理師免許証を簡易書留で郵送
- 1月6日（金） A氏から館林保健福祉事務所に、B氏の免許証が誤って送付された旨連絡
同日 職員がA氏宅を訪問し謝罪するとともに、B氏の免許証を回収、改めて免許証を交付
- 1月7日（土） B氏宅を訪問し誤送付について謝罪、免許証を交付

3 発生原因

封筒に封入する際、宛名と免許証名義人氏名の確認が不十分であったため。

4 再発防止策

封筒の宛名と封入する免許証名義人氏名が一致していることや、送付する免許証が申請人本人のものであることなどを複数人で確認する。

※免許証の交付については原則窓口で手渡ししているが、今回は困難であったため郵送で対応した。